

議案第38号

八幡屋第1住宅建設工事請負契約締結について

八幡屋第1住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 工事概要 | 鉄筋コンクリート造10階建建物1棟 |
| | 建築面積 341.11平方メートル |
| | 延床面積 3,217.63平方メートル |
| | 附帯工事 一式 |
| 2 契約の相手方 | 大阪市東成区大今里西3丁目18番12号
大勝建設株式会社 |
| 3 契約金額 | 936,100,000円 |
| 4 しゅん工期限 | 令和9年12月27日 |
| 5 工事場所 | 大阪市港区八幡屋2丁目
令和8年2月17日提出 |

大阪市長 横山英幸

説明

八幡屋第1住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。